

令和 4 年度第 7 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提 出 日：令和 4 年 7 月 6 日

担当部・課：会計管理者工事検査課〔内線 6 8 5 3〕

① 件 名
令和 4 年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。</p> <p>【目的】 石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市優良建設工事施工業者表彰事務取扱要領（平成 1 7 年告示第 1 9 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 4 年 6 月 石巻市優良建設工事施工業者表彰審査委員会の開催 優良建設工事の決定、当該施工業者の表彰の決定
⑤ 主な内容
<p>表 彰 対 象：令和 3 年度に完成した 1 件の請負金額 5 0 0 万円以上で、工事成績評定した建設工事（1 8 2 件）のうち、総合点が 8 0 点以上のもの（6 5 点未満の他工事がないこと）。</p> <p>優良建設工事：4 1 件</p> <p>被 表 彰 者：2 1 社 内訳：単独 2 1 社（共同企業体は該当なし） （詳細は別紙のとおり）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 表彰することにより、他の工事の模範となり、公共工事の質の向上を図るとともに、施工業者の技術水準の向上に資するもの。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

項目	石巻市	大崎市	登米市	東松島市
1) 表彰対象者	石巻市の発注に係る工事を施工した者	大崎市の発注に係る工事を施工した者	登米市に本社又は営業所を有する施工業者	東松島市の発注に係る工事を施工した者
2) 表彰対象工事	請負金額が500万円以上で総合点が80点以上(65点未満の他工事がないこと)	請負金額が500万円を超えるもので評価点数が80点以上(70点未満の他工事がないこと)	請負金額が500万円以上で工事成績評点が85点以上(平均70点以上最低65点以上であること)	請負金額が500万円以上で評価点数が85点以上(65点未満の他工事がないこと)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年7月20日 石巻市優良建設工事施工業者表彰式

⑨ その他

【参考】最近5か年(本年度含む)の優良建設工事施工業者表彰実績

年度	検査件数	表彰工事件数	表彰施工業者数	表彰工事件数/検査件数
R4	182	41	21	22.5%
R3	240	30	36	12.5%
R2	181	28	26	15.5%
R1	153	19	16	12.4%
H30	188	30	22	16.0%